

内閣参質一七四第二五号

平成二十二年三月二日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月 殿

参議院議員草川昭三君提出行政刷新会議に設置されたワーキンググループの開催に要した費用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員草川昭三君提出行政刷新会議に設置されたワーキンググループの開催に要した費用に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、現在、謝金、旅費、印刷製本費、速記料等について引き続き精算の手続を行っているところであるが、平成二十二年二月二十四日時点で精算が終了している主なものは、会場借上費四十九万七千七百円、会場設営等経費千八十二万四千三百二十六円、ライブ中継等経費三百八十三万四千五百七十円及び警備費百四十万八千三百七十七円である。

なお、評価者のうち民間有識者については、ワーキンググループへの参集に対し、謝金及び旅費を支給することとしており、謝金については内閣府における諸謝金の使用基準に基づき評価者の経歴等を勘案して一日当たり一万五千三百円、一万四千元、一万二千六百元、一万千四百円又は一万三百円を、旅費については国家公務員等の旅費に関する法律（昭和二十五年法律第百十四号）に基づき計算した額を、それぞれ支給することとしている。

三について

御指摘の事実はない。

四について

お尋ねについては、独立行政法人や政府関連公益法人の行う事業等について、行政刷新会議による事業仕分けを実施することとしており、その詳細については、今後、行政刷新会議等において検討することと
している。